令和８年第２回足寄町議会定例会議事録（第３号）

令和８年６月１６日（火曜日）

◎出席議員（１３名）

１番	早瀬川　　恵　君	２番	井脇昌美　君
３番	榊原深雪　君	４番	矢野利惠子　君
５番	田利正文　君	６番	髙橋健一　君
７番	木村明雄　君	８番	細川　　勉　君
９番	川上修一　君	１０番	進藤晴子　君
１１番	多治見亮一　君	１２番	二川　　靖　君
１３番	髙橋秀樹　君		

◎欠席議員（０名）

◎法第１２１条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一　君
足寄町教育委員会教育長	東海林弘哉　君
足寄町代表監査委員	川村浩昭　君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳　君
総務課長	佐々木康仁　君
まちづくり推進課長	赤間恵一　君
こども・健康課長	石川建祐　君
高齢者支援課長	林　　俊英　君
住民・出納課長	毛利尚明　君
農林課長	大浦三奈　君
建設課長	森岡彰寿　君
国民健康保険病院事務長	原田慎一　君
消防課長	原　　孝一　君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	飯沼聖広　君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	野田　　誠　君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	角野慎一　君
事務局次長	飯野真有　君
総務担当主査	遠藤浩一　君

◎議事日程

日程第　１　　一般質問＜Ｐ３～Ｐ１６＞

日程第　２　　議案第５０号　令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）＜Ｐ１６～Ｐ２１＞

日程第　３　　議案第５１号　令和８年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）＜Ｐ１６～Ｐ２１＞

日程第　４　　議案第５２号　令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第１号）＜Ｐ１６～Ｐ２１＞

日程第　５　　議案第５３号　令和８年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）＜Ｐ１６～Ｐ２１＞

日程第　６　　議案第５４号　令和８年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）＜Ｐ１６～Ｐ２１＞

日程第　７　　議案第５５号　令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）＜Ｐ１６～Ｐ２１＞

追加日程第　１　　意見書案第４号　ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書＜Ｐ２１～Ｐ２２＞

追加日程第　２　　議案第５６号　令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）＜Ｐ２２～Ｐ２３＞

追加日程第　３　　議員派遣の件＜Ｐ２３＞

追加日程第　４　　所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜Ｐ２３＞

追加日程第　５　　閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜Ｐ２３～Ｐ２４＞

午前１０時００分　開議

◎　開議宣告

○議長（髙橋秀樹君）　おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

午前１０時００分　休憩

午前１０時０２分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎　議運結果報告

○議長（髙橋秀樹君）　議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長　進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）　昨日開催されました、第２回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

次に、議案第５０号から議案第５５号までの令和８年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎　一般質問

○議長（髙橋秀樹君）　日程第１　昨日に引き続き一般質問を行います。

８番細川　勉君。

（８番細川　勉君　登壇）

○８番（細川　勉君）　議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

件名、中東情勢緊迫化を受けての町内事業者への支援策と町の事業への影響について。

現在、中東情勢の緊迫化が原因による原油不足とそれに伴うナフサの供給不足及び価格高騰は、全国のあらゆる業種に深刻な影響を与えている。

深刻なのは、業者側に人手や資金、あるいは受注があっても、ナフサ由来のもの（資材・原材料）そのものが手に入らないために、操業停止や生産調整を余儀なくされるケースが全国的に顕在化している点である。

本町においても、地元の製造業における包装資材や農林業や建設業で使われる資材・コンテナ、物流に不可欠な梱包材など、小規模事業者が多い本町だからこそ、あらゆる分野への潜在的な影響が強く懸念され、同様に町の運営する事業にも影響が及ぶものと想定される。これらの状況を踏まえて質問する。

①ナフサ不足がどのような原材料・資材に影響し、町内のどの業種の事業者に影響を及ぼしている、または今後及ぼすと町は想定しているのか。併せて、現時点で町は町内事業者への影響について、どの程度状況把握を行っているのか。

②このたびの原油不足やナフサ不足により、国保病院や温水プールなどの町が運営している事業において、どのような影響が起こっているか。または、どのような影響が起こるものと想定されるか。

③同じく町が計画している修繕、建築などの工事において、どのような影響が起きているか。または、どのような影響が起こるものと想定されるか。

④現在進行中の中東情勢緊迫化に伴い、事業者等への影響を減らすべく様々な施策を国は実施または検討しているが、町はこのような支援策をどのくらい把握しているのか。また、その中でどのような支援策の利用が可能で効果の高いものと考えているか。

⑤今後情勢が好転しても、原油由来の製品の価格が高い状況が続いたり、価格が元に戻らないということも想定される。そうなれば自治体の運営コストも上昇し、財政も悪化するが、そのような状況になっても、影響を小さくできるような妙案もしくはエネルギー政策はあるか。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君）　細川議員の「中東情勢緊迫化を受けての町内事業者への支援策と町の事業への影響について」の一般質問にお答えします。

１点目の「ナフサ不足による原材料・資材への影響と今後の想定、現時点での町内事業者への影響把握について」ですが、ナフサ不足は、ナフサを原料とする塩化ビニル製品や塗料、プラスチック製容器等の製造段階において大きな影響を与えるものですが、現時点で町内事業者等から資材調達ができないなどの情報はありません。しかし、今後さらに供給が滞った場合は、ナフサ由来の各製品の価格が高騰し、入手等が困難になることから、全ての事業者に大きな影響が及ぶものと認識しています。

２点目の「国保病院や温水プールなど、町が運営する事業への影響について」ですが、医療現場では、ナフサ由来製品等の不足による価格の上昇や品薄が懸念されていますが、現在のところ、国保病院では十分な資材等を確保しており、当面の診療に影響はありません。しかし、一部の製品について、販売業者から価格の上昇や出荷制限などの通知を受けていることから、今後も情報収集を行い、必要な医療資材の確保に努めます。

また、施設のボイラーは重油を燃料としており、現状では必要分を確保しているものの、今後も不安定な供給が続き、価格高騰が長期化した場合は、病院運営に大きな支障が発生する可能性があると考えています。

温水プールも重油ボイラーを使用していますが、現段階で大きな影響は出ていません。しかし、供給不足等が発生した場合、夏期は水温を下げる、加温を止めるなどの対応、冬期には最悪の場合、臨時閉館などの対応も検討が必要になる可能性があります。

３点目の「町が計画している修繕、建築などの工事への影響について」ですが、１点目の答弁と重なりますが、ナフサ由来の資材は、修繕や建築工事等の施工に必要なものが多く、入手困難になると工事施工に大きな影響を及ぼします。現時点で資材調達ができないなどの情報はありませんが、一部の製品において、価格の上昇や出荷制限が行われるなどの情報もあることから、今後も情報収集を行い、適切な工事発注、施工管理に努めてまいります。

４点目の「中等情勢緊迫化に伴う国の支援策について」ですが、川上議員の答弁でもお答えしましたが、国は中東情勢等対応予備費２兆５，０００億円を含む、令和８年度一般会計補正予算を成立させました。現時点で、この予算を活用した具体的な支援策に関する通知等はありませんが、引き続き情報収集に努めてまいります。

５点目の「価格の高止まりや長期化した場合の対応とエネルギー政策等はあるか」についてですが、原油由来製品の価格高騰が長期化した場合は、公共施設の燃料費、電気料金、修繕費、委託料など運営コストが上昇し、町財政に影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、短期的には、公共施設等における節電や省エネなど運営コストの点検と効率化をより一層進めることが不可欠と考えています。

中長期的には、化石燃料への依存をできるだけ低減し、地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用などを検討してまいりますが、設備等の導入には初期投資や維持管理費等も伴うことから、費用対効果や財源確保、将来の維持管理等を十分に検討し

た上で、計画的に進める必要があると考えています。

また、国や北海道の財政支援の動きを的確に捉え、これらを最大限に活用していくことが、影響を抑えられる現実的な方策であると認識しています。

今後も関係機関と連携して対応してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、細川議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　再質問を許します。

８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　今回、この原油不足の問題について質問させていただいた背景には、２００８年の原油価格高騰の経験があります。２００８年６月にはガソリン価格が１リットル当たり１７０円となり、８月には１８０円台後半から１９０円台に達してピークを迎え、ガソリン２００円台時代が来ると報道されました。

そのピークであった８月前後には、全国で運送業者の倒産が急増しました。しかし、その後、わずか二、三か月後の同年１２月には価格は１１０円台まで下落しました。

もし当時、公的な支援策などによって約３か月分の資金繰り対策が十分に講じられていれば、事業継続を断念した企業や資金ショートに陥った企業も操業を続けることができ、令和の現在でも事業を続けていた可能性があります。

同様に、今回の原油不足によって、報道で指摘されているような原材料価格の高騰や入手困難といった状況が、足寄町の地域内経済にも及べば、人口減少が進行している足寄町での事業継続を、これを機に断念しようという経営判断に至る事業者が出てくるおそれがあります。

足寄町では、一次産業に従事する個人事業主や中小の同族経営企業などが就業者に占める割合が多いと想定されます。こうした足寄町で働く世帯が厳しい状況の中でも踏ん張り、事業を継続できるよう、公助としてどのような支援策を講じ、確実に行き渡らせていくのか、その具体的な方策について議論する必要があると考え、再質問させていただきます。

①に関連することで、今は影響がないということでしたが、今後影響が出てきた場合、どのような段階で動き出しますか。例えば、原材料不足が何社発生したら、具体的に町は動き出すのか、倒産がどのくらい出たら動き出すのか、資材不足の相談がどのくらい出たら動き出すのかというような考えはありますか。

○議長（髙橋秀樹君）　赤間まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

具体的に何社がどうなったらとか、何社が倒産したらとか、そういった具体的なものは特に考えてはいないのですけれども、答弁させていただいた内容にも、以前あったとおり、商工会、金融機関と情報交換を密に行いながら、当然、そういった状況になる前に厳しい企業が出てきた、例えば上がってきて、ある程度耐えられる分にはいいのでしょうけれども、全く物が入ってこなくなって、商売したくても商売できない業者が出てきて大変だという情報を入手したときには、そのときに必要な支援を商工会、金融機関と相談させていただいて、どういった業種にどういった支援が必要なのかというのは、その時点で迅速に考える必要があるかなと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　今の答弁なのですけれども、やはり具体的に数字とかを決めて、それで対応する根拠みたいなのを決めておいたほうが、定性的な何となく増えてきたではなくて、同業事業者が２件相談に来たというか、そういうふうに決めたほう

がいいのではないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　佐々木総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木康仁君）　お答えいたします。

状況は日々変化をしているのだろうなと考えております。あくまでも町としては過度の反応をしてしまうと、逆に町民に対して非常に不安な気持ちにさせるのではないかと考えております。

まちづくり推進課も含めて経済関係の部署とも協議をいたしますけれども、現段階で何業者がそういうような状況に陥ったらということは、ちょっと今のところは想定できないかなと考えております。

国のこの間の報道等を見ても、とにかく目詰まりをさせないのだということを高市総理も含めておっしゃっております。町としては、その辺の状況を十分に認識した上で判断をしていくということになろうかと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　先日、川上議員の質問の際に出てきた会議、それは、町としてのイメージとしては、現況をどのような感じとして把握したのですか。できれば話せる範囲で、どのような状況だったかというのを教えていただければ。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

中東情勢の部分に限って申し上げますと、確かにいろいろ価格が上がってきて、いろいろな影響は出てきているのだけれども、先ほど申し上げたとおり、何か供給が停止して仕事をしたくてもできなくなったとか、そういった状況にはまだ至っていないのではなかろうかという部分のお話をいただきました。

なので、その時点で焦って、例えばいろいろなところに何か支援金を給付するというタイミングではなくて、７月以降、また極めて不透明な状況であることから、何かそういった本当に苦しい事業者が出てきたときに、そこに対して必要な支援を行える準備というか、予算はそのときまでまだ取っておいたほうがいいのではなかろうかというようなお話があったということです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　多分影響が出ていないのは僕も分かって、報道の都会で起きているのと、地方で起きているのは多分売上げの大きさで、売上げが多いということは、売上げは単価掛ける数量なので、数量はやはり都会のほうが多くなると思うのですよね。例えば建築業者でも、その一つの会社が何件も受注して同時進行でやっている場合は、例えば１０個の仕事を同時にやっていたら１０個分の原材料の仕入れの機会があるわけで、地方の場合２件分だったら２件分の需要しかなくて、例えば販売数量が低いものだったら、例えば包材のロールも、もしかしたら経験上、例えばよく売れる地域だったら、包装のロールがすぐなくなるとかだけれども、売れないところだと２か月、３か月もって、その在庫もあるから結局影響出ないということもあるのですよね。だけれども、もしかして二、三か月後に頼んだらないということもあるので、今は影響なくても。そういうことも考えて、影響がないというのも事実ですけれども、起きたときのための相談というか、対応策というのは必要なのではないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

現時点でというか、我々のところに入ってくる情報はニュースですとか、国からの情報ですと、直近でいえば、また海峡が通

行できるようになったので、また原油も今までどおりに徐々に回復していくのではなかろうかというお話もいただいておりますし、打合せをした時点で、将来的にこういうことが起きるかもしれないから、想定して制度をつくるというのは極めて難しいというか、不可能なのかなと思っています。

本当に倒産する企業を出さないことが大事だと思いますので、何か本当に大変だという状況が起きた時点で、速やかにそこに対して重点的に支援するという取組が重要なのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　多分おっしゃっていることはすごく分かるのですよね。問題は費用対効果で、起こらなそうなことに対して費用をかけるのはもったいない。だけれども、今は大丈夫ですけれども、もしなくなった場合、入らないという状況だった場合、取り合いとかで。そういうときのことも考えて、一応対策というのも念頭に、ちょっと今伺って分かったので、もしものために最悪も必要だということを御理解いただければ大丈夫なので。

次の質問ですね。

商工会の質問なのですけれども、国の支援制度では、形式上、自治体が地域の実情を把握していることが前提になっています。そのためには、各業種へのヒアリングが必要と思われます。分かりやすいところで言えば、商工会に加入している場合は、商工会からのヒアリングで状況を把握できますが、一方で、商工会に加入していない事業者や組合なども多数存在します。こうした組織に入っていない層や商工会以外に属する事業者について、町としてはどのようなヒアリング体制になっていますか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

本町の商工会の加入率は、おおむね７割程度というふうにお聞きしております。極めて多くの事業者が加入いただいていて、そのほか金融機関とも適宜情報交換を行っていますので、今おっしゃった加入していない団体は確かにいらっしゃるかもしれないのですけれども、加入していない団体の業種だけが何か影響が及ぶということはそんなに想定していません。ですので、商工会以外に属する事業者を対象とした、こちらから何かヒアリング体制というのは考えていなくて、もちろん何か困っていることがあれば、町に対してこういうことで困っているのだけれどもと相談しに来ていただければ大変ありがたいのですけれども、改めて何かこちらのほうから別途ヒアリング体制を整えるというような予定はありません。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　今いただいた商工会の会員以外の３割の方なのですけれども、一応、今回のようにコロナ以降、国際情勢が不安定でこういう高騰とかよく起きるので、それで、こういう支援策、各種国が出す支援策というのはやはり商工会に入っていなくても行き渡らせる必要があると思うのですよね。そのために商工会と何らかの連携する方法というのはつくったほうがいいのではないか。連携というか、周知ですね。周知でもいいですし、何か配布物でもいいですし、取りあえず周知するのが地方自治体の役目というのも聞いていますので、今まではやる必要はなかったと思うというのは理解できるのですが、今後、こういうことが起きやすいような情勢になっているような感じもあるので、新しい連絡体制や周知体制みたいなのをつくったほうがいいのではないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お

答えします。

過去に、例えばコロナ禍で事業者に大きな影響が生じたときには、商工会以外の事業者にも当然支援を行う必要があったということで、そのときには当然、町が一般的に支援策、町民対象に何かを行うという場合にも、ホームページですとか、広報紙ですとか、自治会回覧ですとか、そういったような皆さんに情報を知っていただく方法を取っています。ですので、改めてこれ以外に新たな方法をその事業者のために、今何かつくる必要というのはないかなと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　今答弁いただいた、コロナのときはホームページ、自治会回覧板をやったようなのですけれども、今回の中東の場合もやる予定ですか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

今何か支援策をやるという具体的なものがないので、今やるかやらないかというお話ではないのですけれども、何か支援が必要なものが生じてきて、皆さんに周知する必要が出た場合には、当然できるだけ多くの方に情報が周知できるように、そういったことはやる必要があるかなと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　分かりました。

１番の業種の影響のほかの質問で、町の税収に関係するものとして、ふるさと納税が関係すると思うのですけれども、そちらのふるさと納税の返礼品の包装資材がなければ配送はできないわけなので、それは足りているのでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

今のところ事業者から包装資材がなくて発送ができないですとか、何か非常に今後数日だとか、今々切れそうだというようなお話はいただいておりません。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　業種の質問で、農業に関する被害とかは出ていますか。

○議長（髙橋秀樹君）　大浦農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　農業の被害、何か不足しているとか……（「資材関係、あと肥料とか」と呼ぶ者あり）

肥料とかの関係ですね。分かりました。

まず肥料の関係なのですけれども、肥料もそうですし、資材の関係もそうなのですけれども、現在のところ不足しているという話は聞いてはおりません。

ただし、原材料が結構上がってきて、値上げしているというのが著しいということでお聞きしておりまして、特に肥料に関しては、年末よりも窒素とかリン酸とかカリも２．６％から７．８％の増をしているという話と、あと尿素に関しては１４．５％値上げしているということでお聞きしております。

また、資材の関係ですね。こちらも現在のところ不足はしていないのですけれども、農業用のビニールとか、マルチとか、あとは包装資材などが現在高騰しておりまして、農林水産省による農業物価統計調査によりますと、今年の４月現在で前年の同月よりも５．１％上昇しているということです。また、前月比ですね、３月に公表した分と比較しても、１％は上昇しているということでお聞きしております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　資料を忘れてしまったのですけれども、たしか沖縄だと思

うのですけれども、農産物を包む包材がなくてどうしようかとなって、新聞紙とかを使っているらしいのですよね。あと、ばら配送というのですか、そういうのとか、何か影響はもう出ているのですよね。今後もしかしたら、包材とか肥料もちょっと忘れてしまったのですが、１５％から２０％、今後上がるというふうに、今年の後半に影響が出てくるというのはもう確実視されていて、一番高かったのが、たしかロシアとウクライナ戦争のときに肥料が一気に上がったらしいのですね。そのぐらいまで上がっている、間違えていたらすみません、窒素だか何だか上がっているらしいので、上がることはもう確実視されているので、その点を考えて、何らかの兆しとかはまだ見えないのですか。影響はまだ出ていないのですか。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　現在のところ不足しているとか、その代替で何か配送するというようなお話は今のところまだ聞いておりません。

ただ、値上げになっているというのは、実際に今生産者の皆さんが使う材料とか、資材とか、肥料とかが上がっているということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　次、②の公共事業ですね。国保病院や温水プール関係なのですけれども、報道機関では、先ほど回答いただいたのですけれども、病院関係なのですけれども、一部足りない資材がある、出荷制限があるとか書いてあったのですけれども、この中でも欠品すると短時間で生命の維持ができなくなる資材、ちょっと調べてみたので、それで今聞いてみるので、確認するので、それは在庫があるのか、今後どうなのかというのを今聞いてみるので、透析回路、ダイアライザー、これは人工透析とか腎不全患者に使う機材なのですけれども、これは足りているのですか。

○議長（髙橋秀樹君）　病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君）　ただいま御質問のありました、透析回路、それから透析に使う人工腎臓の代わりをする、腎臓の役割をするダイアライザーという製品について、透析部門の責任者にも確認しておりますが、現在のところ影響はないということで、通常どおり診療できるということになっております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　ちょっと細かい質問が並ぶのですけれども、酸素マスク、鼻カニューレ、人工呼吸器回路、これは呼吸器不全患者や重症肺炎患者が使うもので、なかったら危険なものなのですけれども、こちらの在庫は大丈夫でしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　原田病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君）　お答えいたします。

ただいまの酸素マスク、それから鼻カニューレ、人工呼吸器回路につきましても、資材の在庫は十分にございますので、現在のところ影響はないということでございます。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　次は、ちょっと並べて言いますね、時間ないので。

点滴バック、輸液セット、シリンジポンプ用チューブ、輸液ポンプ用セット、これは、シリンジポンプ用チューブはＩＣＵの重症患者とか、全身麻酔患者、抗がん剤患者とか、そういうのなのですけれども、こちらは大丈夫でしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　不足資材なり、１個１個聞くのではなくて、医療用の資材として不足なものはあるのでしょうかという質問でよろしいですか。１個１個聞いて、

今まで不足がございませんというお話が来ているので、今、足寄町の国保病院として不足している機材は何があるのですかという質問でもよろしいですか。そこを一つにまとめてよろしいですか。

病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君） お答えいたします。

今いろいろと、細川議員から個別に資材のお名前でいろいろありましたが、国保病院といたしましては、資材を管理する部門とも情報共有しておりますが、今のところ、町長からの答弁にもありましたように、診療に影響するような資材不足というのはございません。順調に今までどおり、今のところ入ってきているという状況です。

ただ、懸念材料としては、今後、資材の出荷調整がされる場合があるよという通知が販売業者から一部来ているということで、これは全く入れませんということではなくて、現状としては、一部の医療機関の買占めを制限するために、昨年並みの発注量に制限しますということで来ておりますので、そういった部分からいけば、まだ心配がないかなというところです。

あと、価格の面についても、その資材の種類によって大分違うのですけれども、ものによっては、例えば一番顕著なのがニトリル手袋といって、ゴム製の医療で使う手袋なのですけれども、そういったものの資材不足ということで、今後６月以降、２倍近くに跳ね上がるといったような予告も来ておりますので、そういった影響が長期化すれば、病院経営だとか、そういうところにも影響が出てくるかなと懸念しているところですけれども、今後の情勢を見ながらということで、現段階については問題ないということでございます。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君） ８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君） 分かりました。

次、消防の話なのですけれども、現場へ向かうための消防車、救急車のエンジンオイル、これが切れたらちょっとまずいと思うのですけれども、こちらの見通しはどうでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君） 原消防課長、答弁。

○消防課長（原　孝一君） お答えいたします。

消防車両につきましては、定期点検時、それから車検時に合わせて車両のオイル交換を行っているところであります。

町内業者に確認しておりますが、現状、価格の上昇、それから入荷量の減少はあるものの、昨年と同様、依頼すれば行っていただけるという回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君） ８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君） 関連して、車検のほうはどうでしょうか。車検を停止しているところもあるようで、車検のめどはどうでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君） 消防課長、答弁。

○消防課長（原　孝一君） お答えいたします。

一部報道によりますと、ブレーキフルードやエンジンオイルの不足、入手困難の影響が出ているとありますけれども、先ほど回答いたしましたように、足寄町の町内業者に確認したところ、受注を断るだとか、車検完了まで通常の日数よりも日数を要するだとか、そういう状況には現在ないという回答をいただいております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君） ８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君） 次、ごみ袋の質問ですけれども、いろいろなところで、ごみ袋不足、買占めのようなことが起こって、ごみ袋がなくなって、値上げする自治体や、シールに変えたり、あと、燃えるごみだけ透明なものにするとかというふうに変

更している。例えば宮崎県新富町では、透明なごみ袋にシールを貼ることでという条例をつくったらしいので、そういうような、まずごみ袋の在庫の状況と、今後何か問題があったら、ごみ袋に対して何か変更があるのかというのをお聞きしたいです。

○議長（髙橋秀樹君）　毛利住民・出納課長、答弁。

○住民・出納課長（毛利尚明君）　お答えいたします。

現在のごみ袋の確保状況等なのですが、ごみ袋の購入元に確認しましたところ、報道等によりごみ袋の不足等の状況が報道されまして、通常より購入量が一般のものより増えているということで、出荷が多くなっていると。原材料となるナフサ自体は出荷元のところで確保しているのですけれども、製造のほうがちょっと間に合わないということで、通常の出荷量であれば問題ないのですけれども、ちょっと多めにほかの団体とかいろいろなところから要求されているということで、そちらが間に合わないということで、少し不足気味にはなっているのですけれども、全く止まってしまうとか、そういう状況にはないということで聞いております。

価格についてなのですが、ナフサの価格が急騰しているということで、年度当初に単価契約を結んでいたのですけれども、そちらの高騰が厳しいということで、先日、単価契約の変更を行い、約３５％、単価契約を上げて、現在やっているところでございます。６月１日出荷分から、そちらの契約変更の価格によって行うということになっております。

こちらの金額につきましては、通常の市販価格のほうは変更せずに、町のほうでごみ袋を買う金額だけが上がるという形で進める予定でございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　分かりました。

次、温水プールなのですけれども、青森県三沢市の屋内温水プールが５月１１日から当面の間休館との記事がありました。ガス事業協同組合から三沢市に公共施設での使用量を節約するよう求める通知があり、この通知を受け検討を重ねた結果、市は４月２７日に学校や病院などの公共施設に重油を優先的に確保する必要があると判断して、プールの休館を決めたとのことです。

直近の国会に関する記事でも、ガソリン補助を縮小したというような記事もあり、そうなれば補助対象の重油の価格も上がることが想定されます。

足寄町温水プールも、これまでどおり続ければ、重油代が町の財政を圧迫することになりますが、今後の重油の動向を踏まえ、温水プールはどのように運営する予定でしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　教育次長、答弁。

○教育次長（飯沼聖広君）　他の市町村で休館の措置を取ったという話だったのですが、現在のところ、開館時間の短縮や開館日数の削減については考えておりません。

温水プールは今、小中学校の水泳授業をはじめ、水泳少年団や各種サークル活動で多くの町民に利用されています。利用者への影響が非常に大きいものと考えています。

また、開館時間の短縮とか開館日数の削減を行った場合についても、水質管理や施設管理のため、一定のボイラーの運転は必要ということになりますので、重油使用量の大幅な削減にはつながらないものと考えております。

一方で、今後、国や北海道から燃料使用の節減に関する要請があった場合とか、重油の供給状況に大きな変化が生じた場合については、必要な対応について検討していきたいと考えております。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　ちょっと聞いてきたところでは、直近で年間１万８，６１０人

がプールを利用しているのですね。これだと町民が二、三回ぐらい年間使っている。これは結構大きい数字らしいのですよね。だから、これをいきなり休館とするのではなくて、要請みたいなことが今後あっても、開館日数を減らすなどの対応のほうがよいのではないかとは思うのですけれども、国から要請が来た場合、どうでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　飯沼教育次長、答弁。

○教育次長（飯沼聖広君）　開館日数の削減についてなのですけれども、先ほども申しましたとおり、例えば月・水・金、週３日だけ開けますよとした場合とか、一日の開館時間を縮めた場合ですね、その場合についても温度が急激に下がらないように、使用していない日についてもボイラーの運転をしていかなければならないということになりますので、もし本当に供給の不足が生じた場合については、例えば１か月単位とか長期のスパンで休館をしなければならないものと考えております。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　次、通告書の③の質問、町の工事、建築についてなのですけれども、北海道建設新聞の６月２日の記事で、５月の大型連休明けから床に敷き詰める断熱材が入ってこなくて、作業が休止状態になったり、７月１日以降、壁材や床材、接着剤が１８％から３０％、値上げするとの事例も載っていました。それを踏まえて、今後の入札にどのような影響があると想定しておりますか。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

工事発注に際しましては、市場価格等を利用して工事積算をしております。タイムラグ等がございますので、リアルタイムの価格に反映するかどうかという部分はありますけれども、そういった部分で積算をしておりますので、適正な価格での工事発注に努めていきたいと考えております。

ただ、その上昇率が急激に上がるという場合もございます。市場価格の変化があると思います。そういった部分については、工事の発注ができないというような場合も想定されると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　町が計画した長期修繕計画というのも影響しそうな感じですか、この調子だと。

○議長（髙橋秀樹君）　建設課長、答弁。

○建設課長（森岡彰寿君）　お答えいたします。

冒頭、町長の答弁でもございました。今現在、資材が不足して工事ができないというような情報は聞いておりません。ただ、先ほど来、他課からも御説明させていただいておりますが、資材の価格が高騰しているという部分でありまして、資材が入ってきていないということが今の段階ではないので、その長期的な修繕にどのような影響がということになると、その費用的な部分での影響は出てくるかなというふうに思いますが、それ以外の資材が入らないということに限ってという部分については、今現在のところは入らないという情報がないので、影響が出るというふうには考えていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　工事の関連で、国土交通省が２０２２年に全国の自治体に向けた技術的助言で、工事などの請負契約書には公共工事標準請負契約約款第２５条、いわゆるスライド条項をつけるよう示しています。本町の工事などの請負契約書にはこのスライド条項はついておりますか。

○議長（髙橋秀樹君）　総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木康仁君）　スライド条

項につきましては、町発注の工事は工事契約約款第２６条に基づいて対応してございます。契約約款第２６条につきましては、賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更ということで、１項から８項までなっておりますけれども、そのうちの１項から４項までにつきまして、債務負担行為を取るような大型工事について、第５項につきまして、単品スライドと申しまして、物価が高くなる、資材価格が上がったことによってスライドできますよということになっております。

第６項につきましては、インフレスライドというようなことで、労務単価が急激に上がっただとかいうようなことに対応するような形で、本町の工事契約約款のほうにも記載をさせていただいているところでございます。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　そのスライド条項は、実際に適用を求める場合、申請や請求はどのような手続で行われるのですか。

○議長（髙橋秀樹君）　総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木康仁君）　基本的には、請負業者からの申請に基づいて、実際にそれを適用するのか、どうなのかというのを確認しなければなりませんので、申請をしていただくということになります。

ただ、現実的には工事の担当者と役場の建設課の担当者が、なるべく綿密に協議をしながら進めている案件だと思いますので、いろいろ協議をしながら、本当にこれをスライド条項に適用させるべきなのか、どうなのかも含めて、協議をし合いながら進めていくことになろうかと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　報道とかで、建設業者が当時はシンナーが入ってこなくて休むとか、廃業とか、ニュースを僕は見たので、そういうのをいろいろ考えて、足寄は都市部とは違い、足寄町は過疎地域なので一度失った事業所や事業者は元に戻る可能性は少なく、その事業者が町内で果たしていた役割も永久に失われる可能性があります。そうならないように町は今後の国際情勢の緊迫化に備え、役場内の関係部署が横断的に連携し、状況把握と情報共有を行う体制が必要だと考えます。

その上で、相談に来た事業者に対しては各種施策の切れ目のない手続につなげるために、有事の際は一時的な役場内チームを設けるべきではないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　佐々木総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木康仁君）　細川議員がおっしゃるとおり、町内業者が、これ以上状況が悪くなった場合に大きな影響があるということは認識してございます。

改めて、そのような形でプロジェクトチームをつくったりしなくても、小さな役場、小さな行政ですので、私たち、先ほども言いましたけれども、担当課長、当然、町長、副町長を含めて内容を協議させていただいて、迅速に対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

ただ、どちらにしても、町が出せる金額は限られております。だとすれば、やはり国だとか道だとかの支援策に基づいて、どんなことを町が考えるかを、みんなで知恵を出し合って考えていくというようなことになろうかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　すみません、業種の②に戻ってしまうかもしれないのですけれども、農業の関係で、江戸時代には救い米という制度がありました。これは災害や飢饉が起きたとき、領地の農民が畑を捨てて食料を求めてほかの地域に移動してしまうと、田畑が荒れ、領主の年貢も入らなくなります。それを防ぐために、領主が備蓄していた米を配り、農民が領内に集まって耕作を続けられるよう支えることで、地域の衰退と年貢の減少を防いだとされていま

す。

そして今、ホルムズ海峡封鎖により、農業資材や肥料、重機に使う軽油の高騰が予想されています。農業経営の見通しの悪さを判断材料に、ほかの仕事を求めて家族ごと町外へ移る農家が増えることも考えられます。かつて先人の領主が救い米という給付によって農民を領地内につなぎ止めたように、足寄町も農業と雇用を守るために手だてを講じる必要があるのではないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　農林課長、答弁。

○農林課長（大浦三奈君）　すみません、給付金という形になるのですかね。それとも、今後、生産者の皆さんが困窮した場合、どのように農業としての支援があるかというお話で……、（発言する者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　細川議員、質問をもっと簡潔に、何を質問したいのかが全く見えないので、しっかりとその辺はあなたの意見を述べていただければありがたいと思います。

８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　農業と雇用を守るための手だてを講じる必要があるのではないでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　今、ナフサ関連の質問をしていて、それで……、（発言する者あり）

あなたの質問は、町内業者への支援策と町の事業に対しての影響ということで質問をしていますよね。それの関連をしながら、今の質問なのか。あなたは農業に対して、どのような質問をしたのかということを今質問しているのですけれども。

○８番（細川　勉君）　次に続いていたので。

要するに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を農業の雇用に、守るために使いませんかという質問につなげるために質問していたのです。

この質問で大丈夫ですね。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

この間も物価高騰対応重点支援地方創生交付金ということで、国からある程度の額が来たり、小さな額が来たりとか、様々な状況だったのですけれども、今回、国の補正予算で、最初に町長からの答弁で申し上げた２兆５，０００億円という、中東情勢で何かあったときの備えというのは、まだ何もやるとか、やらないとかという話はないのですけれども、それとは別枠で１，０００億円という補正予算の中の予算を使って、対象としては、国としては高圧電力やＬＰガス利用者への支援など地域の実情に応じた支援を行うための措置ということで、先日６月８日に交付限度額、足寄町は６１７万５，０００円の限度額の配分がありますよということで通知をいただいております。

ただ、今回の額については６１７万５，０００円ということで、中東情勢で影響を受けた事業者を救うというよりも、どちらかといえば高圧電力、ＬＰガス利用者ということで、非常にターゲットを絞った支援策をやるための額、ただ、地域の実情に応じた支援を実施するための措置ということですので、国の推奨メニューに沿った事業であれば実施可能なのですけれども、この限られた予算プラス町がどれだけそれに足して支援するかというのは分からないのですけれども、何か本当に必要な支援があれば各課で、町長中心にどのような支援が必要かを検討して、この財源を有効に活用していく必要があるかなと考えているところです。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　商工のほうに戻りますね。

日本政策金融公庫の経営環境変化対応資金や、信用保証協会と金融機関が支援する

セーフティネット保証４号、５号は、計画を作成する必要がありますが、この計画の作成は商工会が協力してくれますか。

また、どのくらいの実績数がありますか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

そういった金融支援については商工会でもやっておりますし、金融機関、それぞれ商店でお付き合いのある金融機関があって、そこで当然倒産させるわけにはいかないというか、継続させるためにどういった資金計画、例えば運転資金で今苦しいのだったらちょっと借りて、今しのごうかというような計画はそれぞれ立てているものと認識しております。

ですので、何か御本人が作成できればいいでしょうし、そうでなければ、足寄町の場合でいけば、金融機関もいろいろお手伝いしながら、そういった借入れの手続を行っているのかなと思いますが、足寄町に限って言えば、特別融資制度がありまして、こちらが保証料全額補助、さらには利子補給も行うようになりました。１％を超える利子について補給しているので、セーフティネット制度でお金を借りるよりも、こちらの制度のほうが今の時点では有利かなと考えているところです。

ただ、経営者の状況によって、例えば借りざるを得ないという場合がもし出るのであれば、そういった支援は金融機関なりが行うのかなと思っているところです。

セーフティネットの借入れ実績につきましては、ここ３年間でいきますと、１件だけ借り入れている事業者がいらっしゃいます。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　今話された町の特別融資の件数というのは分かりますか。

○議長（髙橋秀樹君）　まちづくり推進課長、答弁。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君）　お答えします。

具体的に何件というのは、ごめんなさい、ちょっと今準備していないのですけれども、特別融資制度、昨年度の実績で言いますと、大変多くの方に利用いただいていて、途中で補正予算もさせていただいたぐらい、町内の商工業者には有効に利用いただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　商工の工業の話なのですけれども、直近では、各地では工事の部材が入ってこず、作業がストップし、工事が完了しないので工事代金がもらえない状態で、人件費だけは流出している状況の事業者もおります。そういった際には、従業員に休業手当を支払って、雇用調整助成金制度を利用して、休業補償制度を利用し、休業手当分の相当額を国から支援してもらうことで、心強い資金繰り対策になりますが、コロナのときには、事業者が自ら申請して、書類作成の難易度が高すぎて不受理となることが多発して、制度を利用できない事業者がたくさんいました。

今後のナフサ不足による休業も見据えて、町内または町外の社会保険労務士などへの橋渡し役になれるよう、社労士事務所の認知のための広報、チラシ等を配布するということは検討していますか。

○議長（髙橋秀樹君）　総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木康仁君）　雇用調整助成金等々の仕組み等につきましては、各事業所のほうが私たちよりも十分認識されているのかなとは考えております。

これも仮の話になってしまいますので、現状、例えば私たちのほうからどんな周知ができるかだとかということは、検討はまだしておりませんので、そういうことになった場合に向けて、今後必要であれば検

討させていただきますけれども、基本的には事業所が申請をしていただく、これは変わりないことでございますので、そこの部分でまた相談があれば、私たちの分かっている範囲の中でお知らせすることは可能かと思いますが、多分業者のほうがその辺については詳しく御存じではないかなと考えております。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　雇用調整助成金は厚生労働省の管轄で、事業者の身近にいる商工会などは経済産業省の管轄なので、対応が難しく、コロナ禍でも機動的には動けずに情報が届かなかったりして、資金繰りに窮した事業者が全国に多数ありました。

そこで、役場または商工会の中に、資材不足対策雇用維持専門家相談窓口を事前に設置し、すぐに社労士や中小企業診断士を町費で派遣、常駐させて支援を推進してはいかがでしょうか。

○議長（髙橋秀樹君）　総務課長、答弁。

○総務課長（佐々木康仁君）　お答えいたします。

確かに雇用調整助成金の申請はハードルが高いという声があるというのは認識しておりますが、現状で私たちのほう、あるいは商工会と連携して、そのような体制を整えるという状況にはございません。

○議長（髙橋秀樹君）　８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　今、そのような状況でないので、多分つくることはないのでしょうけれども、今後何かそういうようなことがあったら一応検討していただきたいのですけれども、沖縄県で実際にこれが利用されて、これは先ほどの……。

○議長（髙橋秀樹君）　暫時休憩いたします。

午前１１時１０分　休憩

午前１１時１１分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

３０分まで休憩といたします。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時３０分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

大変私の仕切りが悪かったものですから、執行部側、そして議員の皆様に多大なる御迷惑をおかけしたことをここでおわびいたします。

そのまま８番細川　勉君の一般質問の続きを進めたいと思います。

８番細川　勉君。

○８番（細川　勉君）　お時間おかけしてすみませんでした。

こちらも質問を考える上で、やはり報道とかの悲惨な状況を見て、これに対応しなければと思って、要するに最悪な状況というか、それに対して質問をつくっていったので、町の現状はあまり影響が出ていないというところと、ちょっとかみ合っていなかったなと思って、それで、今回質問して得られた答えとしてよかったのは、役所も小さくて、それでチームとかをつくる必要もなく、コミュニケーションできているから対応できているということが一番、これだったら大丈夫かなというので、町に期待できるかなというのが一番成果だったので、それが今回得られた成果なので。

これでもう取りあえず質問するものはないので、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、８番細川　勉君の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終わります。

◎　議案第５０号から議案第５５号まで

○議長（髙橋秀樹君）　日程第２　議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）から日程第７　議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）までの６件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めま

す。

町長　渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君）　ただいま議題となりました、議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）から議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）まで、一括で提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１，４５７万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１１億６８７万１，０００円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

７ページをお願いいたします。

第３款民生費、第２項老人福祉費、第４目介護サービス事業助成費、第２７節繰出金におきまして、介護サービス事業特別会計繰出金といたしまして６，０４９万８，０００円を計上いたしました。

８ページをお願いいたします。

第６款農林水産業費、第１項農業費、第３目農業振興費、第１８節負担金、補助及び交付金におきまして、麦類生産技術向上事業補助金１，５５２万４，０００円、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金２，３９４万１，０００円など、合わせまして３，８５０万３，０００円を計上いたしました。

１０ページをお願いいたします。

第１０款教育費、第２項小学校費、第２目学校教育費、第１７節備品購入費におきまして、タブレットパソコン一式といたしまして３３８万８，０００円、第３項中学校費におきましても、タブレットパソコン一式１７８万２，０００円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

５ページへお戻りください。

第１５款道支出金、第２項道補助金、第４目農林水産業費道補助金におきまして、麦類生産技術向上事業道補助金、畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業道補助金など、合わせて３，８７５万３，０００円を計上いたしました。

第１８款繰入金におきまして、基金繰入金といたしまして、財政調整基金繰入金など、合わせて６，５８４万６，０００円を計上いたしました。

６ページをお願いいたします。

第２１款町債におきまして、デジタル活用推進事業債といたしまして４６０万円を計上いたしました。

２ページへお戻りください。

第２表、地方債補正、追加１件、変更２件をお願いいたしました。

以上で、令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

１１ページをお願いいたします。

議案第５１号令和８年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５１１万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億９，３２８万３，０００円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項はございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、１５ページをお願いいたします。

議案第５２号令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

７４万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億８，０９１万５，０００円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略させていただきます。

次に、１９ページをお願いいたします。

議案第５３号令和８年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，０４９万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億７８０万円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

２２ページをお願いいたします。

第３款公債費、第１項公債費、第２目元金におきまして、償還元金といたしまして６，６７３万円を計上いたしました。

上段の歳入を御覧ください。

第３款繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして６，０４９万８，０００円を計上いたしました。

２３ページをお願いいたします。

議案第５４号令和８年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

資本的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ８５万８，０００円を増額し、資本的収入の予定額を４，４２９万６，０００円、資本的支出の予定額を１億４７０万９，０００円とするものでございます。

資本的収入及び支出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、説明は省略させていただきます。

２６ページをお願いいたします。

議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

収益的収入における病院事業収益のうち、医業収益の入院収益を２９４万円減額し、医業外収益において、道補助金といたしまして、医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金２９４万円を計上いたしました。

収益的収入の総額及び収益的支出の予定額に変更はございません。

以上で、議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）から、議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（髙橋秀樹君）　これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）の件の質疑を行います。

７ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第２款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　７ページから８ページ、第３款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　同じく８ページ、第４款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　８ページから９ページ、第６款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　９ページから１０ページ、第８款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　同じく１０ページ、第９款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　第１０款教育費、

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　５ページにお戻りください。

歳入に入ります。

５ページから６ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　２ページにお戻りください。

第２表、地方債補正、追加１件、変更２件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５０号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第２号）の件は、原案のとおり可決されました。

１１ページをお開きください。

これから、議案第５１号令和８年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の件の質疑を行います。

１４ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５１号令和８年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５１号令和８年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）の件は、原案のとおり可決されました。

１５ページをお開きください。

これから、議案第５２号令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第１号）の件の質疑を行います。

１８ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５２号令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第１号）の件の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５２号令和８年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第１号）の件は、原案のとおり可決されました。

１９ページをお開きください。

これから、議案第５３号令和８年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）の件の質疑を行います。

２２ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５３号令和８年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５３号令和８年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）の件は、原案のとおり可決されました。

２３ページをお開きください。

これから、議案第５４号令和８年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）の件の質疑を行います。

２５ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５４号令和８年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５４号令和８年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）の件は、原案のとおり可決されました。

２６ページをお開きください。

これから、議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）の件の質疑を行います。

２８ページ、収益的収入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５５号令和８年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩中に議会運営委員会の開催を願います。

午前１１時５０分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（髙橋秀樹君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎　議運結果報告

○議長（髙橋秀樹君）　議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長　進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）　ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の議事日程に追加し、意見書案第４号を即決で審議いたします。

次に、議案第５６号の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（髙橋秀樹君）　これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。

足寄町議会総合条例第４５条の規定により、追加議案を追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定いたしました。

◎　意見書案第４号

○議長（髙橋秀樹君）　追加日程第１　意見書案第４号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第６５条第３項の規定により提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第４号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、意見書案第４号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎　議案第５６号

○議長（髙橋秀樹君）　追加日程第２　議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長　渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君）　ただいま議題となりました、議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加補正予算書１ページをお願いいたします。

議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）につきまして、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，２１８万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１１億１，９０５万２，０００円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

７ページをお願いいたします。

第６款農林水産業費、第１項農業費、第３目農業振興費、第１８節負担金、補助及び交付金におきまして、地域農業構造転換支援事業補助金といたしまして５０３万５，０００円を計上いたしました。

第８款土木費、第２項道路橋梁費、第４目道路新設改良費、第１２節委託料におきまして、南７丁目川沿通調査設計業務といたしまして２２５万９，０００円を計上いたしました。

第１０款教育費、第５項保健体育費、第２目総合体育館運営費、第１４節工事請負費におきまして、総合体育館空調設備整備工事といたしまして４８８万７，０００円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

６ページをお願いいたします。

第１４款国庫支出金、第２項国庫補助金、第６目教育費国庫補助金におきまして、学校施設環境改善国庫交付金（総合体育館）といたしまして２６６万円を計上いたしました。

第１５款道支出金、第２項道補助金、第４目農林水産業費道補助金におきまして、地域農業構造転換支援事業道補助金といたしまして５０３万５，０００円を計上いたしました。

第１８款繰入金、第２項基金繰入金、第１目基金繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金を１１万４，０００円減額いたしました。

第２１款町債、第１項町債、第３目過疎対策事業債におきまして、南７丁目通外１路線整備事業債といたしまして２３０万円、総合体育館改修事業債といたしまして２３０万円を計上いたしました。

３ページにお戻りください。

第２表、地方債補正、変更１件をお願いいたしました。

以上で、議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）につきまし

て、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（髙橋秀樹君）　これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）の件の質疑を行います。

６ページから７ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　３ページにお戻りください。

第２表、地方債補正、変更１件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（髙橋秀樹君）　全員の起立です。

したがって、議案第５６号令和８年度足寄町一般会計補正予算（第３号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎　議員派遣の件

○議長（髙橋秀樹君）　追加日程第３　議員派遣の件を議題とします。

本件について、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は、原案のとおり決定いたしました。

◎　所管事務調査期限の延期について

○議長（髙橋秀樹君）　追加日程第４　所管事務調査期限の延期についての件を議題とします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので、同委員会から次期定例会まで期限を延期したいとの要求がありました。

お諮りします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（髙橋秀樹君）　異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり、次期定例会まで延期することに決定いたしました。

◎　閉会中継続調査申出書

○議長（髙橋秀樹君）　追加日程第５　閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第１３６条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の

申出があります。
お諮りします。
委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（髙橋秀樹君）　異議なしと認めます。
したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎　閉会の議決

○議長（髙橋秀樹君）　お諮りします。
本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。
したがって、総合条例第２８条の規定によって、本日で閉会したいと思います。
御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（髙橋秀樹君）　異議なしと認めます。
したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎　閉会宣告

○議長（髙橋秀樹君）　これで、本日の会議を閉じます。
令和８年第２回足寄町議会定例会を閉会します。
午後　１時１２分　閉会

令和８年第２回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員